

ニュース・レター

NEWS LETTER
Oct 16 2003

vol.
25

—おかげさまで5周年—



1998年9月19日、国民会議の創立総会。中央は立川涼代表。みんな若かった！

CONTENTS

- ② 立川 涼・GNCとポップアートとNPO
- ③ 中下裕子・国民会議5年間の活動報告と今後の抱負
- ④ ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の主な活動歴
- ⑥ 5周年をむかえるにあたって 発起人からひとこと
- ⑨ 水野玲子・ダイオキシン国際会議に参加して
- ⑩ 佐藤禮子・カナダの廃棄物・資源管理政策視察報告／「脱焼却 脱埋立て」を目指して
- ⑫ 佐藤 泉・「環境法の今」第15回 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の概要
- ⑭ シリーズ・隣のNGO・「生態系の保全」と有害化学物質問題に取り組むWWF
- ⑮ International News Clip (最近の国際動向)

GNCとポップアートとNPO

代表 立川 涼

何が起きても驚かない。至るところがおかしくなっている。それでも、昨年10月米国で制定された『愛国法』には少なからず衝撃を受けた。上院審議の過程で、FBI局長は「新しい時代のテロ」として、「反核運動、グローバルな市民社会建設を掲げる運動などとともに、環境保護・動物愛護運動」を挙げている。

米国社会はすっかり余裕を失っている。ブッシュ政権の環境対策の後退はすさまじい。それはもうスキャンダルと言ってもよい。よその国のこととはいえ、世界一の帝国の行方に、日本人として無関心ではおられない。

話は全くとぶが、私はこの頃、国立大学文系の強化が課題である、それも社会科学ではなく、人文・文化分野であると言っている。これまで国立大では理工(医)系に資源が過度に投入されていた。変革の世紀にあって、新しい時代を切り拓くことができるのは科学技術ではなく人文の世界であり、マーケットとしてさえ将来は有望と考えている。

悔しいことにまたしても外国からだだが、近着の米週刊誌『TIME』(8月11日号、アジア版)は、21世紀の日本のアイデンティティはGNP(国民総生産)ならぬGNC(Gross National Cool)だというダグラス・マグレイの論文を紹介している。もちろんここで、クールは「涼しい」ではなく、「かっこいい」の意味である。彼によれば、ジャパニーズ・クールの典型はポップアートである。蛇足ながら、私の名前は「涼」であるが、小学校から大学まで同名のクラスメートはいなかった。珍しい名を少しばかりは気にいていた。昨今は、女にも男にも、「涼」が氾濫して、私としては面白くない。

それはともかく、時代の気分は明らかにクールの方角に進んでいる。ポケモン、アニメ、村上隆、椎名林檎などなど、日本はポップアートの先端を歩んでおり、アジアにおける文化のトレンドに強い影響力を持っている。

ポップアートを論ずれば際限がないが、旧来の伝統的な形式、約束、価値観から開放されて、自由な自己表現を目指している。そしてそれは何がしかの変革、革新の色を帯びている。「芸術」から開放されたポップアートは、日常生活にとけ込み、生活の一部となりながら、生活を変えてゆく。

度重なる政治権力の交替にもかかわらず、連綿として天皇家の権威が維持されてきたのは、天皇家とそれを支えてきた貴族の集団が、文化や芸術の世界を支配していたからだとする卓見(脇田晴子)も発表されている。文化は政治と無縁ではない。新しい文化は、それを育て支える国民の政治的教養とも無縁ではない。NPOはNGCに寄与する。

国民会議5年間の活動報告と 今後の抱負

事務局長・弁護士 中下裕子

●5年間の活動の成果

おかげさまで、国民会議は今年5周年を迎えました。

ダイオキシン・環境ホルモン汚染の危機を目の当たりにして、対策の遅れが取り返しのつかないことになりかねないことから、主権者である国民として、あるべき対策を具体的に提言し、その早期実現を求める運動を行うべく、国民会議は結成されました。以来、「物言えぬ野生生物と将来の子どもたちに成り代わって政策を提言し、その実現を目指す」ことをキャッチフレーズにして、後述のとおりさまざまな政策提言・意見具申を行ってきました。その結果、この5年間で予想を上回る成果を収めることができたのではないかと思います。

まず第1の成果は、国民会議の活動によって、立法・行政の取組みを促進させることができたことです。特に、「ダイオキシン類対策特別措置法」が議員立法で成立したことは大きな成果といえます。また、内容的には不十分な点もあるものの、近年、政府の取組みは確実にスピードアップされています。

第2の成果としては、政策提言とその実現のためのロビー活動を通じて、政策提言能力をもったNGOとして国民会議が各界に広く認知されるようになったことです。政策提言やロビー活動は、わが国ではあまり知られていないものですが、国民会議では、内閣官房長官をはじめ、環境大臣らの閣僚と数度にわたって直接意見交換を行いました。各政党の環境担当の国会議員の方々とも、何度も面談を重ねてきました。各省庁の担当者とは日常的に意見交換を続けています。こうした直接的な意見交換ができるということ自体、創立5年に満たないNGOとしては極めて異例のことだと思います。

さらに、最近では、環境省の化学物質と環境円卓会議（学者・行政・産業界・NGOの4者による意見交換の場）や、化審法改正を検討する審議会に、NGO代表の立場で参加するようになっていました。政策決定過程への参画が、少しずつ実現しているという手ごたえを感じます。

第3に、こうした活動を通じて、幅広い人間のネットワークが形成されつつあるということです。情報社会が到来し、情報の重要性が指摘されますが、情報の発信源は一人一人の人間です。その意味で、重要なのは人間のネットワークなのです。

国民会議には、さまざまなジャンルの専門家が多数加入しています。これまで、それら学際的専門家と市民とが協力し合って、提言を練り上げてロビイングするというユニークな活動を展開してきました。その結果、今では、さまざまな専門家や市民・団体はもちろん、立法・行政・産業界、さらには海外の知識人やNGOに至るまで、実に幅広い人的ネットワークが形成され、日々それが拡大しつつあります。こうした人間のネットワークは、国民会議のみならず、広くわが国のNGOセクターにとっての貴重な財産であるといっても過言ではないと思います。

●主要な活動の報告

5年間の活動のうち、主要なものをご報告します。

(1) 政策提言

以下の政策提言・意見提出を行いました。

- ・ダイオキシン類緊急対策提言（第1次～第3次）
- ・ダイオキシン対策基本指針に対する意見書
- ・「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱（案）」に対する意見書
- ・PRT法案に対する意見書
- ・「循環型社会基本法」（仮称）の立法提言

- ・PCB対策に関する提言（J P E N）
- ・土壤汚染対策法案に対する意見書・NGO共同声明
- ・容器包装リサイクル法の改正提言
- ・「子ども環境保健法」（仮称）の立法提言
- ・その他、パブコメ意見提出多数

（2）ストックホルム条約成立に向けた取組

実効性のある条約成立を目指して、「残留性有機汚染物質（POPs）廃絶日本ネットワーク」（J P E N）を結成し、「POPs廃絶国際ネットワーク」（I P E N）と連携しながら、国際会議でのロビー活動等を行いました。その結果、2001年5月に条約が成立し、翌2002年8月には日本政府も批准しました。

（3）環境教育ビデオ「4Rでゴミダイエット～ゴミと循環型社会」の制作

将来を担う子どもたちに環境問題への関心をもってもらおうと、環境教育用のビデオの自主制作に取り組み、2002年3月、ビデオ「4Rでゴミダイエット～ゴミと循環型社会」を完成させました。教師用および生徒用テキスト付で販売しています。このビデオは、その後文部科学省の選定を受け、環境省にも環境教育用教材として登録されています。

（4）国民会議ブックレットの刊行

国民会議の活動の趣旨をより多くの人々に知っていただくために、国民会議ブックレットの刊行をはじめました。第1巻「化学汚染から子どもを守る」に続き、第2巻「食品のダイオキシン汚染～ダイオキシンから身を守るために」が発売されています。

現在、第3巻目として「家庭用品に含まれる化学物質のリスク」（仮称）の企画に取り組んでいます。

（5）シンポジウム・学習会の開催

合計37回のシンポジウム・学習会を開催しました。

（6）ニュースレターの発行

ニュースレターを隔月（年6回）発行しました。年々紙面が充実してきているとの評価を得ています。

●今後の抱負とお願い

以上のとおり、この5年間で国民会議は目ざましい実績を上げることができ、今では、立法・行政との間で緊張感のあるパートナーシップを築きながら、政策形成プロセスに影響力を行使しつつあります。僅か5年間でこのような成果を収めることができましたのは、会員の皆様の暖かい励ましとご支援・ご協力の賜物と深く感謝いたしております。この場をかりまして、心より御礼申し上げます。

と同時に、この貴重な成果、特に人間のネットワークとこの間に蓄積されたノウハウを活かして、さらに活動を充実・発展させていかなばと決意を新たにしております。ある意味で、国民会議の成功は、わが国のNGOの地位向上はもちろん、わが国の民主主義の成熟と新たな文明の創造にもつながるものだと思います。子供達のために、地球上の全ての生物のために、そして持続可能な新たな文明を創造するために、どうか、これまでも増して、国民会議にご支援・ご協力下さいますよう、心より願っております。

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の主な活動歴

●設 立 1998年9月

●1998年

12月5日 シンポジウム「ダイオキシン緊急提言に向けて」

●1999年

2月17日 「ダイオキシン類緊急対策第1次提言」を野中官房長官、真鍋環境庁長官と会談の上提出
4月2日 中川農林水産大臣と会談の上「第1次提言」を提出

5月12日 ダイオキシン対策推進基本指針に対する意見書を野中官房長官、真鍋環境庁長官と会談の上提出、P R T R法案に対する意見書提出

6月5日 シンポジウム「食品・母乳汚染を考える」

7月17日 ジョン・P・マイヤーズ氏講演会

7月23日 「ダイオキシン類緊急対策第2次提言（母乳・食品対策）」を真鍋環境庁長官に提出

8月13日 宮下厚生大臣と会談

9月4～7日 P O P s（残留性有機汚染物質）条約第3回政府間交渉にNGOとして参加

10月30日 ダイオキシン・シンポジウム（所沢）

11月13日 ダイアン・ダマノフスキ氏講演会
11月20日 シンポジウム「ダイオキシンの原因を断つために」

●2000年

1月29日 シンポジウム「循環型社会基本法の制定に向けて」開催
2月1日 「ダイオキシン類緊急対策第3次提言（発生源・素材対策）」を環境庁長官に提出
2月26日 残留性有機汚染物質廃絶条約日本ネットワーク設立記念講演会開催
3月9日 「循環型社会基本法（仮称）」の制定に関する立法提言を、環境庁長官に提出
3月20～25日 POPs条約第4回政府間交渉会議に参加
5月25日 参議院国土・環境委員会において中下事務局長が参考人として意見陳述
6月4日 ダイアン・ダマノフスキ氏講演会
7月8日 男児出生比率調査に関する報告会
7月13～17日 国際環境NGOフォーラム（沖縄）参加
11月20日 シンポジウム「POPs廃絶のために」（環境省・通産省担当者）
12月3～9日 POPs条約第5回政府間交渉会議出席

●2001年

3月31日 講演会「循環型社会と化学物質」（環境省 早水審査室長、浦野紘平・横浜国立大学教授、細見正明・東京農工大教授）
5月20日 シンポジウム「安全な医療を目指して」（菅野義彦・埼玉医科大学ほか）
5月22～23日 POPs条約採択会議に参加
7月29日 シンポジウム「循環型社会とプラスチックごみ」（田中勝・岡山大教授、磯野弥生・東京経済大教授）開催
10月10日 脱焼却学習会「ポール・コネット氏を囲んで」

●2002年

2月28日 容器包装リサイクル法に関する改正提言提出
3月3日 環境教育ビデオ公開試写会開催
4月3日 緊急討論会「土壌汚染対策法案はこれでいいのか！？」
4月3日 土壌汚染対策法案に対する提言作成・NGO共同声明
5月10日 「廃棄物・リサイクル基本問題に関する意見」提出
5月23日 POPs学習会「日本政府ストックホルム条約批准に向けて」
6月10日 「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく

水質の汚濁のうち水底の底質の汚染に係る環境基準の設定等について」報告案に対する意見提出

7月13～14日 ミニ環境展に出展

8月12日 循環ビジネスワーキンググループ中間とりまとめ案に対する意見提出

8月16日 「産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会循環ビジネスワーキンググループ中間とりまとめ案に対するパブリックコメント」提出、「化学物質総合管理政策研究会 中間とりまとめ」に対する意見提出

8月22～9月2日 環境・開発サミット（ヨハネスブルグ・サミット）参加。環境に関わる情報公開・市民参加・司法アクセスを進める欧州条約（オーフス条約）関係者と交流

9月3日 「土壌汚染対策法に係る技術的事項についての考え方の取りまとめ（案）」に対する意見提出、「土壌汚染対策法に基づく政省令に規定する内容（案）」に対する意見提出

10月25日 土壌汚染問題シンポジウム

●2003年

1月20日 「今後の化学物質の審査及び規制の在り方について（案）」に対する意見提出

3月10日 シンポジウム「環境保全のための市民・NGOの裁判権を確立するために」開催

3月22日 子どもプロジェクト出版記念シンポジウム「化学汚染から子どもを守ろう」（藤田紘一郎・東京医科歯科大学教授ほか）
国民会議ブックレット①『化学汚染方子どもを守る』出版

3月30日 シンポジウム「循環型社会における廃棄物処理とダイオキシン対策」（青山貞一・環境総合研究所ほか）

5月17日 食品プロジェクト出版記念シンポジウム「食品のダイオキシン汚染ー魚介類を中心にー」（立川涼・国民会議代表ほか）
国民会議ブックレット②『食品のダイオキシン汚染ーダイオキシンから身を守るために』出版

6月10日 「子ども環境保健法」の立法提言を鈴木環境大臣に申し入れ（環境省環境保健部長と懇談）

※肩書き等は当時のものです。

※2003年9月現在

5周年をむかえるにあたって 発起人からひとこと

市川 定夫

(埼玉大学名誉教授)

ダイオキシンも、他の環境ホルモンについても、本国会議が5年間に行ってこられた活動は、広範な人々に問題の深刻さをかなり周知していただくことに結び付いてきたと思います。私も、肩書きのほかに、定年退官後の非常勤講師として3大学での計7科目の講義（うち1科目は埼玉大の短期留学生への英語での講義）で、年間計600～700名前後の学生にこの問題も含めて論じています。

鵜飼 照喜

(信州大学教授)

地方の運動に関わってきたものとして、全国規模の運動体の難しさを実感しました。

海原 純子

(医師)

環境による被害は、ダイオキシン・その他の化学物質を含め、健康だけではなく精神的な部分にまで及んでいるのに対し、政府の取り組みはまだ全くなされていないといっても良い状況です。国会議が行政を後押しするエネルギーになることを期待しています。

浦野 紘平

(横浜国立大学大学院教授)

よく持続的発展をしていると思うが、まだまだやることが多いので、関係NGOとの連携や広い視野を持った熱心な会員の獲得を強化するとよい。

大谷 昭宏

(ジャーナリスト)

5周年おめでとうございます。長引く不況、リストラの中で、景気浮揚、雇用確保のために環境なんか、という流れが強まっています。だからこそ、踏んばれ、がんばれ、ここが正念場。

川名 英之

(環境ジャーナリスト・江戸川大学講師)

国会議はダイオキシン汚染が社会問題としてクローズアップされた時期に結成され、ダイオキシン対策委員会や廃棄物対策委員会などを中心に、充実した内容の提言を次々にまとめて関係省庁の大臣に手渡し、各党関係議員に届けるなど有効・適切な活動を展開したと思います。

特に印象深かったのは、1999年2月1日の所沢の野菜汚染に関するテレビ放送を機にダイオキシン対策が喫緊の政治課題となり、超党派の議員連盟が結成されたころの国会議の活動。立川涼国会議代表や中下裕子事務局長が議員連盟の中川智子議員

5年前の9月19日、158名の女性弁護士が呼び掛け人となり、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は、産声をあげました。化学物質の脅威から将来世代を守るため、政策提言活動を行うという志は、各界から多くの発起人の賛同を得ました。今回、5周年を迎えるにあたり、発起人の方々からメッセージをいただき、ここにそれらを掲載します。

の紹介で野中広務内閣官房長官に会い、ダイオキシン対策の強化を申し入れると、野中長官は関係省庁に対し、国民会議の提言を参考にして対策を講じるよう指示しました。

これが3月30日に政府がまとめた「ダイオキシン対策推進基本指針」と、同年7月制定の「ダイオキシン類対策特別措置法」の内容に影響を与えたようです。提言取りまとめと、官房長官への申し入れによって、国民会議はダイオキシン対策の流れに乗り、発言力を増すことができたのです。

もう1つの転機はニュースレターを2か月に1回の発行したこと。これにより、会員の方たちが会費をきちんと納めてくださるようになったばかりか、入会者が倍増したと聞きます。ニュースレターは国民会議と会員を結ぶ命綱。この命綱が太くなったお陰で、国民会議は安全に活動ができるのです。環境NGOの果たす役割は大きくなる一方。国民会議が発足5周年を機に、ニュースレターの内容の一層の充実に努め、有害化学物質・環境ホルモンによる環境汚染防止のため、有効な活動を進められますよう期待します。

C.W.ニコル

(作家)

今から5年前に私の住まいがある信濃町はゴミの処分場問題でゆれていました。企業の無責任、行政の無策、市民の無関心に、

地元で争っている者は強い憤りを感じていました。そんな時に国民会議を設立しようとしている方々に初めてお会いしました。様々な環境問題に携わる者として一番のウィークポイントは法律（立法）です。その解決なしには1歩も進めないことを痛感していました。内分泌攪乱物質の問題は我々の想像を越える程深刻で一時的猶予ありません。この5年間の国民会議の活動に心からの敬意を表します。

塩澤 豊志

(埼玉大学講師)

日本最大のダイオキシン被害＝環境ホルモン被害であるカネミ油症は過去の問題ではありません。第2世代、第3世代への影響はかなり深刻です。国もやっと重い腰をあげ、35年目の実態調査が開始されました。私もカネミ油症被害者支援センターは発足以来一周年を迎え、事務局メンバーは責任の重さを痛感しています。今後とも皆様方の御協力をお願い申し上げます。

武田 玲子

(医師)

未来および現在の人々のために本当に必要なことは何かを知ることが出来るのはNPOのつよみです。Opinion leader かつ法律制定にも強いという長所を生かし、ますますの御発展を祈ります。

中原 英臣

(医師・山野美容芸術短期大学教授)

1965年には断トツの1位だった東京の平均寿命が1995年には男性が20位、女性は33位に転落したことからわかるように、環境問題は私たち日本人の寿命まで左右しています。安全な空気と水、そして食品の確保は21世紀の日本に課せられた最大のテーマです。まだまだ道は険しいでしょうが、みんなで力を合わせればこの国をよくできると思います。

なだいなだ

(老人党)

少し月並みな感想ですが、あっという間の5年。これまでの5年の成果をふまえ、更に前に進んでもらいたい。更に更に先へ。

二木 昇平

(医師)

経済効率を重視した事による環境問題には、環境悪化に対する企業の責任と負担、また環境対策での技術に対して国の援助が必要と思います。

松崎 早苗

(元産業技術総合研究所)

行政関係者には名前が浸透してきたようです。提言を続けてきたことの成果でしょう。

宮本 憲一

(滋賀大学学長)

渡辺正・林俊郎『ダイオキシン』がダイオキシン法やこの国民会議の存立を問う批判をしています。これにたいして正当に答えるのがいま最優先課題と思います。

毛利 子来

(小児科医)

専門家、運動家に偏りすぎている。これからは、普通の生活者・庶民にアピールし、参加を求める方策を強めてほしい。

山村 恒年

(弁護士・元神戸大学教授)

具体的な問題についての立法提案活動を継続して下さい。数の少ない立法提案NGOとして評価しています。

寄本 勝美

(早稲田大学教授)

貴会議から送られてくる資料は、いつも私の重要な情報源となっており、感謝しています。環境問題に関しては、相手の非をせめるだけでなく、自省をこめて、自分も何をする、何ができる、という角度から問題提起し、相手との相互理解や協働の仕組みを築く必要があります。貴会議にこの面でも寄与していただけることを望みます。

ダイオキシン国際会議に参加して

水野玲子

●カネミ油症の被害実態を報告

8月末に米国ボストンで開催されたダイオキシン国際会議に参加した。テロへの警戒感が高まっている昨今、米国への入国は一段と厳しくなっており物々しい雰囲気であった。我々が今回の会議に参加した目的は、カネミ油症被害者支援センターの一員として、共同代表の佐藤禮子さんと共に「35年後のカネミ油症女性の生殖影響」という内容の発表をNGOとして行うことにあった。カネミ油症とは、35年前に西日本一帯で14,000人を巻き込んだ食品公害事件であるが、食用油に誤ってPCBやダイオキシンが混入したことによって起きたこの事件は“日本最大のダイオキシン被害”であると同時に、ヒトにダイオキシンが数十年後に及ぼす健康影響を予測する上で世界が“Yusho”として注目している大切な問題である。

国際会議への世界各国からの参加は1,500人余りであり、例年のように日本からの参加者の割合が最も大きく百数十名だった。日本からNGOとしての発表は我々だけだったが、米国のNGOからは「草の根ダイオキシン戦略」(Dying From Dioxin)の著者であるロリー・マリー・ギブスが所長を務める“健康・環境・正義支援センター”などのポスター発表がみられた。そこでは、“When people lead policies follow”のキャッチフレーズが示すように、ダイオキシン汚染と戦ってきた市民運動の成果が報告されていた。

●聴衆からも評価、交流のきっかけに

「カネミ油症被害者支援センター」は、事件発生から35年後の2002年夏に女性被害者の健康アンケート調査を実施した(調査のコントロールデータ収集のために国民会議の皆さんにもご協力をいただき、ありがとうございました)。今年2月の中間発表会が開催された時点では59名、今回の会議では65名の油症女性についての報告を行った。

この調査より明らかになった油症女性の壮絶な健康被害を示す一覧表は、数カ月前に国会でも大きなパネルで紹介された。主な調査結果は次のようなものである。

(1) 87%油症(対照群53%)の女性が生理の周期、出血量、痛み、持続日数などのいずれかの問題を抱えている。

(2) 油症女性57%(対照群20%)が油症発生後35年間に婦人科疾患で入院、通院、手術のいずれかの経験がある。油症女性は実に様々な生殖器官の異常を経験しており、それらは子宮内膜症、卵巣ガン、乳ガン、子宮筋腫、びらん、不正出血などである。対照群の一般女性では子宮筋腫が数名みられた程度であった。これまで婦人科疾患としては子宮内膜症がダイオキシンとの関連が指摘されていたが、油症女性では、ホルモン機能がダイオキシンやPCBによってかく乱された結果の多様性が示された。

(3) その他、母親の胎内でこれらの化学物質に曝露した女兒が成長して無月経、無排卵になったケース、性染色体異常と診断された女性がいること。

(4) 2才から7才までの子供時代に曝露した女兒数名が成長後に子宮内膜症を発症しているケース。

(5) 甲状腺の病気が多く、油症女性15%(対照群3%)が甲状腺ガン、バセドウシ病、甲状腺肥大、甲状腺機能低下と医者に診断されていた。動物実験の結果ですでに明らかだが、ダイオキシンによって油症女性の甲状腺ホルモンがかく乱された様子が浮き彫りになった。

会議ではこれらの結果を発表したが、参加者からの反応としては、EPA(米国環境保護庁)の一員で、かつ、この会議の国際代表委員から大変重要な調査であるとのコメントをいただき今後の交流の第一歩になった。また、NGOがこのような専門家による会議に参加し、被害者の実態を知らせることが大切であるとのコメントもあった。

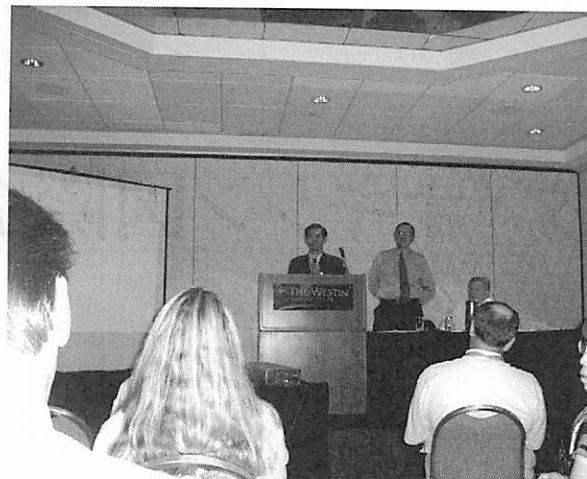
さらに、枯れ葉剤によるダイオキシン被害地であるベトナムの研究者や台湾の油症研究者との交流、そして、何よりも日本国内で長年、油症の問題に関わってきた専門家と協力してこの問題に取り組んではというイタリアの研究者からの貴重なコメントもいただいた。

現在、油症被害者の血液中PCBやPCDF濃度の分析を、国が多額の予算を投入して実施しているが、それが単なる測定と研究発表に終わらず被害者救済のために使われるようにNGOと専門家との新しい関係が今後模索されなければならないと感じた。

●ダイオキシン最新動向

今年のダイオキシン国際会議の目立った研究、トピックを紹介しよう。

1. PBDEs（有機臭素系難燃剤）についての関心は年々深まり、1998年に13あった発表が2003年には70に増加した。最近10年間に米国では、環境中並びに人の細胞レベルでのPBDEs濃度が増加し続けている。日本からは広島湾の底質のPBDEsについての報告があった。
2. ベトナム部会では、米国研究者から枯葉剤(2,4-D, 2,4,5-T)が散布された地域の土壌などのダイオキシンレベルの測定、退役軍人の健康調査で前立腺ガン増加の報告、また、ベトナム人研究者からは先天奇形などの被害が報告された。部会最後には、EPAの女性が、今後、ベトナムでの健康被害を究明するために多額の研究費を投じることよりは、これら地域の汚染除去やさらなる被害の予防にその資金を費やすべきではないかと発言した。
3. 会議最終日には、大ホールでトリアジン系除草剤のアトラジン(Atrazine)がカエルの性分化に及ぼす影響について、米国の大規模な調査報告が行われた。過去数十年に散布されたこの農薬によって、雌雄同体のカエルの誕生が広がっている生々しい映像に参加者からため息がもれた。
4. 日本からの報告は、環境総合研究所の青山貞一、池田こみち氏らによる“たばこのダイオキシンリスク評価”、“市民参加の生物指標と



ベトナム部会にて枯葉剤被害について講演するVo, Tuan氏(講演後、日本のNGOがベトナム枯葉剤被害者のために大変貢献していると感謝された)

してのむらさき貝による海水モニタリング”など、ここでは紹介しきれないほど数多くの報告があった。

5. 新しい政策の提案—ダイオキシン類・POPsの予防原則—の部会では、

▲EUの新しい環境政策案 REACH (Registration, Evaluation and Authorization of Chemicals) について議論された。もしこの政策が実施されたならば、これまで化学物質はそれが危険であることが証明されないかぎり使用、販売できたものが、正反対の原則によって安全性の証明責任を製造者や輸入業者に課することになる。

▲医療関係の施設内でのPVC(ポリ塩化ビフェニール)の使用を低減するための行動キャンペーンについての報告

▲PBTS(残留性、生物濃縮性毒物)の発生と使用を抑えるための一般大衆を巻き込んだ政策をどう広めるかについての報告

▲ダイオキシンの排出と曝露を低減するための草の根の活動がいかにゴミ焼却施設を閉鎖させたか、また、医療廃棄物の焼却を止めさせた地域の報告などがあった。

その他、紙面の都合上ここですべてを紹介することはできないが、新しいダイオキシンの科学的知見を示す数々の報告があった。(詳しくはORGANOHALOGEN COMPOUNDS、2003を参照)

国民会議もダイオキシン、環境ホルモンに関する日本の代表的なNGOとして、今後このような会議において積極的に日本の状況や問題などを発言していったはどうだろうか。

「脱焼却 脱埋立て」を目指して

佐藤 禮子

ごみを焼却する日本

7年前 大東京の下真中の池袋に210mの世界一高い煙突を備えた「ごみ焼き場」の建設に反対して東京都を相手に100人が裁判を、1200人が公害調停を起こした。

燃やすごみの半分は生ごみ、残りの半分は紙、何とか資源化すべきだと代替案を提出したが、国からの半分の補助金を当てにして田中勝氏（現在、都廃棄物審議会座長）始めとする専門家と320億円の積算見積りを180億円で落れた談合割れの石川島播磨重工（これを期に5社から11社に談合が広がったが）の都内初の流動床型の「ごみ焼き場」が建設された。現在はシバシバ故障しつつ稼働している。

焼却したら二度と本来の資源には還らない。煙突からは様々な有害化学物質が出る。灰の後始末を含め環境保全には更なる技術が要求され、その為に巨大な焼却炉、熔融炉が要求され、広域処理のごみ集めが必要になる。公共事業の名のもと莫大な税金と補助金が焼却炉メーカーに払われる、これが日本の現状である。ごみ発電のエネルギー政策は本末転倒である。資源循環型社会の形成を目指す世界の流れに反して日本は資源をゴミと称し、世界一の焼却大国である。これをどう転換させるか。

この時の無念が尾を引き、国内を始めごみの減量目覚しい韓国の大都会の生ごみ資源化など見学しまくっていた私は、この夏休みカナダのノバスコシア州（NS）（人口100万人）のハリファックス（人口36万人）に廃棄物・資源管理政策の成功の実態を学ぶため、環境総合研究所の青山、池田氏らの率いる30人ツアーに参加した。

ノバスコシア州・ハリファックスの市民参加型ゼロエミッション

89年、カナダは「2000年までに埋立ごみを半減させる」ことに取組み、NS州は90年前半廃棄物減量、削減目標を明確化し、96年には固形廃棄物資源管理規制法で実効性を担保、環境労働局による以下のような廃棄物管理戦略の実施により成功を導いた。

- ①すべての飲料容器、その他容器、タイヤなどへのデポジット制の導入（回収率は85%）。
- ②廃棄物の資源化を促進する非政府組織、資源回収基金委員会の（Resource Recovery Fund Board）の設置。
- ③広域市町村圏の設置（経済上のスケールメリットを出すため）国庫・州補助（20%）依存から脱却。地方分権、地方自治、住民参加による地理的規模を考慮、基礎自治体と非営利組織による創意工夫。
- ④単なる市民参加を超えた「スチュワードシップ」の徹底。行政は徹底的支援。
- ⑤埋立・野焼き禁止条例の徹底、「脱焼却」「脱埋立て」などの戦略目標を明確にし、2000年度までに廃棄物50%削減の目標を選択。
- ⑥法律、条例により生ごみ、汚泥の堆肥化の義務付けと経済誘導。一般家庭廃棄物の過半を占める生ゴミの堆肥化の事業化。18箇所の堆肥化施設、カート容器採用。
- ⑦高度で高額な技術や設備でなく、すぐに利用可能で安価な技術、設備を採用。

ここまでの間には、焼却炉・処分場建設への市民団体の激しい批判に地域政府は市民に「政策提言」を求め、問題解決の糸口を試行錯誤で模索「ゼロエミッション・プラン」を市民と行政が一体になりまとめた。排出抑制、排出者責任の明確化により企業も住民も排出者責任をたし、作業を分担し、金銭的負担、応分のリスクも共に背負うことになった。

5日間見学した全ての施設は、ローカル、ローテクノロジー、ローコスト、ローインパクトと実に身近でわかりよかった。特に日本の焼却現場で多くの問題を起こしている荏原制作所が、処理能力70tのミラー社の生ごみ資源化工場に優れた攪拌技術を提供、陰圧による全く匂わない今までの憂いを一掃した現場に会えた感激はヒトシオであった。

持続可能な資源循環型政策の転換は、市民が声を大にして責任ある提言をすれば可能なのだ、その道は用意されていると実感した。

「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の概要

常任幹事・弁護士 佐藤 泉

●制定の経緯

不法投棄を防止するため、廃棄物処理法は数回の改正をされた。しかし、悪質な不法投棄事件が繰り返されているだけでなく、過去の不法投棄物の撤去等もなかなか進まない。不法投棄の現場は、火災の危険や土壌汚染・地下水汚染の危険が高く、近隣住民にとって不安の種となっている。しかし、不法投棄を行った者を特定することや、不法投棄者に撤去等の費用を負担させることは事実上困難である。また、地方自治体も、莫大な不法投棄の撤去等の費用を支出する資金的余裕がない。したがって、不法投棄現場がいつまでも放置されているという事態がしばしば発生する。

そこで、過去の不法投棄現場について、不法投棄物の撤去等を計画的に推進するため、財政的な支援をすることを目的として今回の特別措置法が制定されたものである。

小見出し：なぜ不法投棄が起きるのか

産業廃棄物の不法投棄は、意図的な、経済的利益を目的とした犯罪である。排出事業者が関与する不法投棄は、適正な処理費用を負担したくないという動機が多い。廃棄物処理業の無許可業者又は許可業者が行う不法投棄は、最初から預かった廃棄物を適正に処理する気持ちがない場合と、予定していた処理施設の稼働能力低下などで未処理の廃棄物が停滞してしまったため、横流しすること場合がある。倒産、在庫整理、中古市場の崩壊などにより大量に発生する廃棄物も、不法投棄になりやすい。不法投棄の裏には、暴力団などの組織的なグループが介在し、排出事業者、運搬車両、不法投棄場所などを結びつけているケースがかなりある。

●なぜ不法投棄が山になってしまうのか

不法投棄には単発ゲリラ的なものと、継続して大量の廃棄物が搬入される場合がある。土地の所有者や管理者が不法投棄を許している場合、所有者が知らないうちに不法投棄が行われる場合などいろいろである。そして、一回不法投棄が行われた場所は、繰り返し、同一業者又は他の業者が捨てに来る場合が多い。

近隣の苦情や所有者からの通報があっても、従来警察はあまり動かなかった。行政に相談しても、行政も予算がなく人もいない等の理由でダメ。形式的に立ち入り調査をしても、リサイクル目的だと言っているなどと、本格的な対策をとることが少なかった。

豊島や青森・岩手県境の不法投棄は典型的な例だが、住民などから最初に通報があった時点で、適切に対策をとっていれば、不法投棄がこれほど深刻にならなかつただろうと思われる。豊島事件では、近隣住民が産業廃棄物の不適正処理について陳情を行ってから事業者が摘発されるまで、14年もかかっている。これにより、不法投棄された廃棄物は50万トン、処理費用は100億円を大きく上回ると予想されている。また、青森・岩手県境の事件では、八戸の業者が平成8年に不法投棄で行政処分を受けているにもかかわらず、許可の更新が行われ、平成12年まで許可取消が行われなかった。そのため不法投棄された廃棄物は82万立米で、豊島の不法投棄量よりさらに多いばかりではなく、処理費用は数百億円かかるとも言われている。

環境省の調査によれば、5000トン以上の大規模不法投棄は平成11年度には24件、平成12年度には19件、平成13年度には5件が発覚し、中小

規模も含めた不法投棄は、全国で430カ所、1100万立米にも登るといふ。しかし、この数字さえ、氷山の一角に過ぎない可能性がある。

●本特別措置法の内容

上記のように、既に発生している大量廃棄物不法投棄に対し、本特別措置法は、平成15年から24年までの期間でその対策を終了することを目的としている。

具体的には、環境大臣による基本方針の策定が第一段階。環境大臣が主導的立場をとることにより、広域的な不法投棄についても関係行政機関との意見交換や協議を進めることが出来る。また、専門的な知識のある担当者を送ることにより、より適切な処理方法・処理技術を提案することも可能となる。これにより、従来は情報がとぼしく、人事異動の多い現場の自治体に任されていたために、先送りされていた案件について、対策を促進する効果が期待できる。

第二段階は、都道府県又は保健所設置市による実施計画の策定である。都道府県等は、環境大臣の策定した基本方針に基づき、不法投棄廃棄物の撤去等の計画を具体的に定める。その際、都道府県等の環境審議会及び関係市町村から意見を聴取し、また環境大臣と協議する。従来廃棄物処理については、県と市町村とでは、処理方針等が対立することがしばしば見られた。これは、地元は地域の環境汚染を一刻も早く、完全に浄化して欲しいと求めるのに対し、県レベルでは他の地域への搬出は受け入れ先の同意を得にくいことや処理費用を考慮すると、現場での処理が現実的であると考えることが多いことも一因となっている。そこで、情報公開を行い、

市町村の理解を得ながら、環境大臣と協議の上、対策をすすめることとしたものである。

第三段階は、国庫補助と地方債を利用して、対策を行うに必要な資金的な基盤を確保することにある。原状回復費用はきわめて高額となることから、廃棄物処理法ではすでに基金制度が設けられている。しかし、これでは到底まかなうことの出来ない過去に発生した大量不法投棄に対する、資金援助を行うことが、本特別措置法の最大のポイントである。

●本特別措置法の課題

過去の不法投棄に対する対策が促進されることは、大切なことである。しかし、今後このような大量不法投棄事件が起きないようにすることはもっと大切である。既に、廃棄物処理法の改正により、排出事業者責任の拡大、悪質業者の排除が進められている。警察と行政の連携も徐々に確立してきている。しかし、循環型社会に近づくためには、EPR（拡大生産者責任）の強化、サプライチェーン全体を通した廃棄物の総合的管理とリサイクルが必要である。今年の廃棄物処理法改正では、適正処理困難物の製造者責任や、事業系一般廃棄物と産業廃棄物の統一的処理促進について根本的な見直しが行われなかった。廃棄物処理は、さまざまな既得権や処理技術の変化に振り回されている感がある。事業者責任、汚染者責任の原則を、どのように効率的に適用していくか、基本的な見直しが必要であると思われる。

「生態系の保全」と有害化学物質問題に取り組むWWF



オーロラに彩られ、白い氷に覆われた北極圏。環境破壊とは無縁に見える世界ですが、そこにすむホッキョクグマやアザラシの体からは、高濃度の有害化学物質が検出されます。海を越え、大気の循環に乗って広がっていく化学物質の脅威に、私たち人間と同様、野生の生き物たちも無防備なままさらされています。

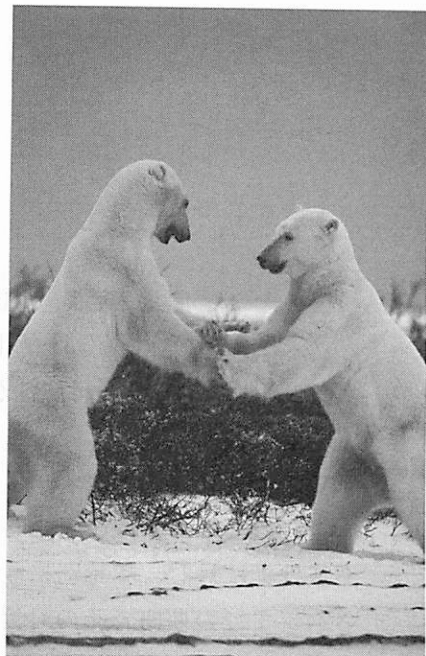
影響の強さ示す高いハードル

WWF（世界自然保護基金、設立1961年、会員約450万人）は、世界50カ国にネットワークを持つ、国際的な自然保護団体です。40年以上にわたって生態系の保全に取り組んできたWWFの目から見ても、有害化学物質の問題は、重点的に取り組むべき課題の一つとなっています。

「有害化学物質や農薬など、特に内分泌攪乱、生物濃縮、残留性などの性質を持つ化学物質による生物多様性への脅威を、一世代の内（遅くも2020年まで）に終息させる」。これは、地球環境を健全に保つために到達しなければならない目標として、WWFが掲げているものです。高すぎるように見えるハードルは、裏を返せば、私たちが日常的に排出している化学物質が、生態系にいかに深刻な影響を及ぼすかを物語っているといえます。

WWFの取り組み

WWF ジャパンは、化学物質による環境や人体への影響に関心を持つNGOのネットワーク設立に協力しています。2002年4月には、P R T R情報を市民に向けて発信する「有害化学物質削減ネットワーク」（Tウォッチ）が発足しました。化学物質による環境リスクを削減するため、ウェブサイトによる情



ホッキョクグマからも高濃度の有害化学物質が検出
(提供：WWF-Canon / Francois PIERREL)

報提供や、勉強会の開催などを進めています。

WWF イギリスは、The Women's Institute とThe Co-operative Bankの2団体と協力し、人間の体内に、どのような化学物質が、どのくらいの量で存在しているかを調べる活動を開始しました。主要都市12カ所で計150人から採血し、汚染の可能性のある70種余りの合成化学物質について調査しています。特に重点的に調べるのは、有機塩素系農薬、P C B類、臭化ジフェニールエーテル類です。WWF イギリスは、得られたデータを一般公開し、環境や人体への危険を警告するとともに、有害な物質の使用削減を求めています。

また、各国のWWFが協力して、ヨーロッパで生まれつつある新しい化学物質管理の考え方をグローバルに普及させるためのキャンペーンを行うことも検討しています。

WWF ジャパン

<http://www.wwf.or.jp>

WWF イギリス

<http://www.wwf-uk.org>

WWF インターナショナル

<http://www.panda.org>

注：WWF ジャパンは設立1971年、会員数約2万人。

(記：佐久間浩子・WWF ジャパン広報担当)

(最近の国際動向)

翻訳：森谷 隆

■インドでコーラとペプシに農薬汚染、背景に世界の食品生産のあり方も

2003年8月中旬、インドのデリーに拠点を置く科学・環境センターが発表した研究成果が、インドの公衆衛生問題に大きなスキャンダルを巻き起こしている。その内容は、インド国内で販売されている主要ソフトドリンクのコカコーラやペプシが、DDT、BHC、マラチオンなどの劇物農薬に汚染されているというものだ。

2大ソフトドリンクメーカーであるコカコーラ社、ペプシ社が大きな非難を浴びているのはもちろんのこと、DDTやマラチオン農薬製造会社にも非難が及んでいる。

DDTはベトナム戦争の枯葉剤に入っていたものでもある。マラリア撃退のために、蚊の殺虫剤としても多用された。マラチオンは、非常に強い神経毒性を持つ有機リン系殺虫剤として多用されてきたものだ。これらは、主要先進国で、その生産と使用が禁止されている化学物質ばかりだが、なぜインドでこのようなスキャンダルが起きるのか？

まず、インド政府の規制体制の不備が原因の1つだ。アメリカや日本などの先進国とは、比較にならないほどだ。主要先進国及び複数の発展途上国では、これらの農薬を含め36種類の農薬の生産と使用が既に禁止されている。しかし、インドでは使用が許されているのである。政府は、感染症・伝染病の媒介となるハエや蚊の対策に必要だとしている。

2つ目の理由は、世界の農業生産手法の流れにある。1960～70年代には、各国の農家は農薬の効果に疑問を持ち、その使用に反対した時期もあった。しかし、世界各国の農業政策が生産性を目的に大量の農薬使用を推し進めてきた。インドでもこれに似た状態が続き、政府の政策に追い風を受けた、国内の農業製造業は、農薬の増産と販売量の拡大を進めている。毎年、あらゆる種類の業務用の農薬増産と販路拡大を目指して活動している。

一方では、インド民衆の農薬摂取量と曝露量が増加し続けており、母乳の汚染、水の汚染が悪化し続け、農薬由来の事故も多発している。これからも続く民衆の健康問題に目をつぶり、農業の生産性、企業の経済利益、政府の建前などが先行しているように見える。

ここに世界の食品汚染問題の核心を一部垣間見ること

ができるのではないだろうか。

(出所：<http://www.newindpress.com/Newsitems>)

■ストックホルム条約（POPs禁止条約）発効真近か！

2003年7月後半、ストックホルム会議でまとめられた残留性有機汚染物質（POPs）に関する国連議定書を、スイスとフランスが批准した。フランスが本議定書を批准したことは、34カ国中の批准国として、その発行に大きく影響するようだ。

国連の国連経済委員会欧州議定書担当チームリーダーは、フランスが国連議定書を批准したことにより実質的に議定書は発効へ向かうだろうと述べた。発行されれば国際レベルで、対象となる16化学物質に対して法規制がかかる。対象となる16化学物質のうち、12化学物質（アルドリリン、クロルデン、クロルデコン、DDT、ディエルドリン、エンドリン、ヘプタクロ、六塩基ブROMO酸ビフェニル、六塩基クロロベンゼン、ミレックス、PCB、トクサフェン）は使用が禁止または厳しく規制される。残りの4化学物質（ダイオキシン、フラン、炭化物質、六塩基クロロベンゼン）については排出基準を設けている。

しかし、本議定書の発効後には、その改定が予定されている。その際には、議定書の批准国のみが意思決定に参加できることとなっており、議定書参加意志を現在示しているが批准を行っていないアメリカを含む19カ国は、批准を今後迫られる状況となっている。これは、その改定に盛り込まれる規制対象の化学物質が、各国にとって非常に気懸かりになるからである。

担当リーダー及び前議定書案作成補助官によると、今後改定に伴い議定書に取り込まれると予測される化学物質として六塩基クロロブタジエン、五塩基ブROMOディフェニル、ポリ塩化ナフタレン、ディコフォル、短鎖塩素化パラフィン、エンドスルファンが挙げられている。これらの規制内容決定時の意思決定に参加できないのでは、余りにも分が悪いからである。

これらの追加物質を対象とした規制拡大については、オランダや北欧諸国が中心となって推進していくようだが、ここにもイラク戦争同様の政治的駆け引きが入ってくるかもしれない。いずれせよ、残留性有機汚染物質（POPs）に関する国連議定書発行が近づくことは、歓迎できることである。

◎国民会議創立5周年記念総会・シンポジウム

11月8日(土) 13:00~17:00 上智大学中央図書館L921室(東京、四谷駅下車徒歩2分)

国民会議創立5周年記念総会・シンポジウムを開催いたします。立川涼国民会議代表、浦野紘平横浜国立大学大学院教授、森千里千葉大学大学院教授の講演などを予定しています。また、総会・シンポジウム後には、懇親会も行います。詳細は同封のちらしをご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

◎『センス・オブ・ワンダー』清里フォーラム2003

『センス・オブ・ワンダー』清里フォーラム2003が10月27日(月)~10月29日の3日間、山梨県清里のキープ自然学校にて開催されます。国民会議は28日午後、「化学汚染から子どもを守ろう」というテーマでワークショップを行います。ご興味がおありの方、是非ご参加下さい。

問い合わせ 「センス・オブ・ワンダー」清里フォーラム実行委員会事務局
TEL/FAX: 03-3811-5511

◎オース・ネット設立記念シンポジウムのご案内

オース条約を日本で実現するNGOネットワーク設立記念シンポジウム
環境に関する情報公開・市民参加・司法アクセスを進める欧州条約(オース条約)を学びます。

10月25日(土) 13:40~ 東京芸術劇場 東京都豊島区西池袋1-8-1
03-5391-2111(代) 大会議室
参加費 一般1000円 会員 500円

◎活動報告(03/8~9)

8月11日 広報委員会開催
8月13日 家庭用品プロジェクト会合
8月27日 中下事務局長 環境省化学物質と環境円卓会議参加
9月11日 常任幹事会開催

◎事務局日誌

○ご希望の方に、国民会議の入会案内をお送りします(たくさん送ります)。事務局までご連絡ください。是非、周囲の方にも入会をお勧めください。
○今回同封したアンケートに、ご回答くださいますようお願いいたします。国民会議の今後の活動に役立たせていただきます。

○現在、ニュースレターにQ&Aのコーナーをつくることを企画しています。皆様からお寄せいただいた質問に対して、他の会員で回答できる人がお答えするというコーナーです。アンケートのなかにも質問を記載する欄があります。全ての質問にお答えできるかわかりませんが、何か疑問を持っていることがございましたら、アンケートにご記入のうえ、事務局までお送りください。

○12月11日~13日開催の「エコプロダクツ2003」に出展することになりました。皆さま、ぜひお立ち寄りください。開催期間中、お手伝いしてくださる方も募集中です。

編集後記

広報委員会委員長 佐和洋亮

なんでだろう! 「遺伝子組み換え」の表示がない!

都会では嫌煙運動激しく、駅構内や街頭でも喫煙禁止。

16世紀、鉄砲伝来と同じくポルトガル人によって九州に伝えられたというタバコは、今や、「健康を損う」との表示を付けさせられて、官民一体となって仇のように攻撃的。

21世紀の表玄関は、アメリカを向いている太平洋岸。

日本の大豆自給率3%、消費量の80%はアメリカからの輸入。ところが、アメリカ産の半分以上は、遺伝子組み換え大豆。巨大な農業企業は、強力な除草剤に耐えられる遺伝子組み換えの種子と除草剤をセット販売。それを特許(今流行の知的財産権)にして、世界の農産物市場独占を狙う。

スーパーで買物をして驚いた。豆腐・味噌・醤油等のほとんどが「大豆・遺伝子組み換えではない」との表示。2001年4月から遺伝子組み換えの原料が否かの表示を義務づけられたが、これはどういうことか。大量に輸入し

ているアメリカ産遺伝子組み換え大豆はどこへいったのか。どうやらその鍵は、「遺伝子組み換えの大豆使用が5%以下ならそれを表示しなくてもよい」という例外規定にありそうだ。製品になったものを、5%以下かどうか正確に識別できるのか。

タバコは、有害と表示してあっても、吸う人は吸うが、食品は、危険のおそれがあると表示すると、買う人は誰もいない。

「数知れぬ多くの企業がこれまで見たこともない変形の果物、野菜、家禽、魚、家畜を造りだすために、遺伝子をつなぎ合わせるこの新しい技術を使っている。赤い肉を造るために人間の遺伝子が豚に入れられ、サイズを大きくするために魚に入れられている。魚の遺伝子がトマトに入れられると、霜に強くなる……。近い将来、われわれの食べ物、虫や動物、バクテリア、植物など何百もの種の遺伝子を含む遺伝子工学食品になるかも知れない。」(アメリカ市民組織「エコノミック・トレンド」)。『アメリカの遺伝子組み換え作物』家の光協会刊より。

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 提言と実行
ニュースレター 第25号

2003年10月発行

発行所

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 事務局

〒170-0004
東京都豊島区北大塚2-29-5
大塚ダイカンプラザ1F
環境市民ひろば

TEL 03-5907-1411

FAX 03-5907-1412

編集協力・レイアウト

(有)総合工房キャップ

* 国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jpです。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>